

清瀬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 18年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	72,416	22,981,335	708,930	5,057,638	22.0	22.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

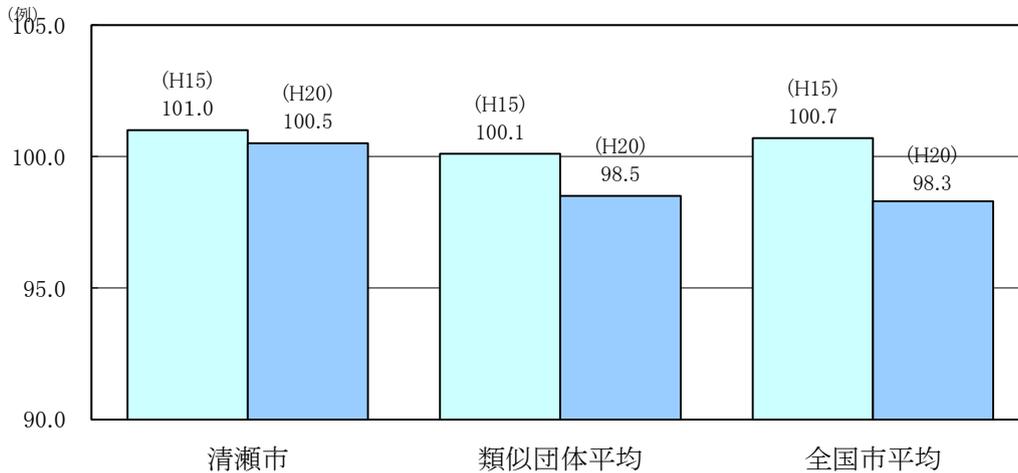
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	448	1,979,203	468,405	895,186	3,342,794	7,462	6,819

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

市長の給料については、平成12年1月から平成22年3月までの間、給料月額を10%削減しています。
 また、期末勤勉手当の算定基礎額は、削減後の給料月額を使用しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
清瀬市	47.10 歳	374,753 円	486,615 円	459,757 円
東京都	43.3 歳	350,724 円	474,047 円	424,745 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	44.5 歳	349,256 円	434,942 円	405,422 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
清瀬市	46.11 歳	75 人	342,987 円	421,855 円	410,297 円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.5 歳	13 人	343,038 円	422,502 円	417,637 円	廃棄物処理従事員	43.6 歳	299,700 円	1.41
うち学校給食	44.1 歳	23 人	324,713 円	392,579 円	388,190 円	調理士	37.5 歳	303,100 円	1.30
うち用務員	48.7 歳	18 人	354,717 円	434,111 円	427,652 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.92
うち自動車運転手	47.9 歳	3 人	348,800 円	507,973 円	429,582 円	自家用車用自動車運転者	59.3 歳	307,500 円	1.65
東京都	46.7 歳	2,017 人	322,550 円	424,491 円	389,865 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	47.2 歳	50 人	330,203 円	388,687 円	369,650 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清瀬市	—	—	—
うち清掃職員	6,923,469 円	4,170,000 円	1.66
うち給食調理員	6,399,928 円	4,152,700 円	1.54
うち用務員	7,122,705 円	3,227,400 円	2.21
うち自動車運転手	8,013,853 円	4,382,000 円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分	清瀬市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	142,700 円	142,700 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (20年4月1日現在)

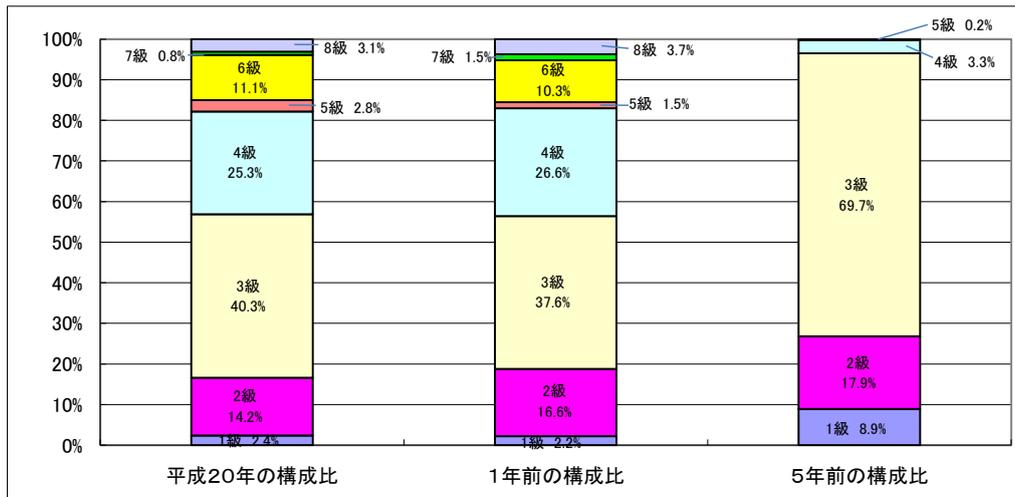
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大学卒	297,800 円	351,721 円	397,744 円
	高校卒	260,633 円	292,591 円	353,409 円
技能労務職	高校卒	258,300 円	309,518 円	333,027 円
	中学卒	— 円	308,800 円	347,467 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長の職務	8 人	3.1 %
7 級	参事の職務	2 人	0.8 %
6 級	課長及びこれに相当する職の職務	28 人	11.1 %
5 級	課長補佐及びこれに相当する職の職務	7 人	2.8 %
4 級	係長及びこれに相当する職の職務	64 人	25.3 %
3 級	主任の職務	102 人	40.3 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする職の職務	36 人	14.2 %
1 級	定型的な業務及び相当の知識又は経験を必要とする職の職務	6 人	2.4 %

- (注) 1 清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月より給料表を職務の級に分類 (1級～8級) しました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、平成16年度より管理職を対象に業績評価制度を実施していましたが、平成20年度から対象を拡大し、全職員を対象に人事考課制度を実施しております。</p> <p>2. 昇給への勤務成績への反映状況 平成21年度より昇給へ反映します。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清 瀬 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(19年度) 2,007 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,977 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.541 月分 勤勉手当 0.95 月分 (1.793) 月分 (0.55) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.5 月分 勤勉手当 1.00 月分 (1.8) 月分 (0.55) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、平成16年度より管理職を対象に業績評価制度を実施していましたが、平成20年度から対象を拡大し、全職員を対象に人事考課制度を実施しております。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 管理職については、予め設定した目標に対する業績に対して、5段階(A~E)の評価を実施し、その評価結果に基づき勤勉手当の成績率(41/100~57/100)を決定しています。 なお、管理職以外の職員については、業績評価が未実施であるため、勤勉手当の成績率に差を設けず、一律の支給(47.5/100)を行いました。</p>
--

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

清 瀬 市	国
(支給率) 自己都合 24.25 月分 勤続20年 24.25 月分 勤続25年 32.50 月分 勤続35年 49.75 月分 最高限度額 59.20 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 2号給以内(公務上の死亡)) 1人当たり平均支給額 17,495 千円	(支給率) 自己都合 23.50 月分 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		281,076 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		568,979 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	14.5 %	470 人	9.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市内全域	14.5 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。(清瀬市も同様)

(4) 特殊勤務手当

平成18年度より全廃しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	92,858 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	188 千円
支給実績 (18年度決算)	91,268 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	182 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	異なる	金額	49,011 千円	209,451 円
	配偶者以外2人目まで 6,000円	異なる	金額		
	3人目以降 5,000円	異なる	金額		
	16歳～22歳までの子の加算 4,000円	異なる	金額		
住居手当	世帯主であり扶養親族を有する者 9,000円	異なる	内容及び金額	31,383 千円	105,312 円
	世帯主であるが扶養親族を有しない者 8,500円	異なる	内容及び金額		
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用 (6か月分を一括支給)	同じ		33,256 千円	71,212 円
	交通用具(自家用車等)利用 (6か月分を一括支給)	異なる	支給方法 国は1か月毎に支給		
管理職手当	副参事職以上の役職に定額支給 部長 69,100円 (92,100円) 参事 62,200円 (82,900円) 課長 51,900円 (69,100円) 副参事 45,000円 (59,900円)			31,108 千円	691,293 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給 (支給率135/100)	同じ		943 千円	17,456 円

(注) 管理職手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料	月額	等	
給料	市長	755,100 円 (839,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 987,000 円 / 582,400 円	
	副市町村長	717,000 円	820,000 円 / 595,000 円	
	教育長	648,000 円	— —	
報酬	議長	477,000 円 (円)	698,000 円 / 400,000 円	
	副議長	439,000 円 (円)	618,000 円 / 350,000 円	
	議員	418,000 円 (円)	570,000 円 / 320,000 円	
期末手当	市長 副市町村長 教育長	(19年度支給割合) 4.45	月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 4.4	月分	
退職手当	市長	(算定方式) 839,000×支給率×勤続期間	(1期の手当額) 13,424,000 円	(支給時期) 在任期間毎
	副市町村長	717,000×支給率×勤続期間	8,604,000 円	在任期間毎
	教育長	648,000×支給率×勤続期間	6,480,000 円	在任期間毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)努めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

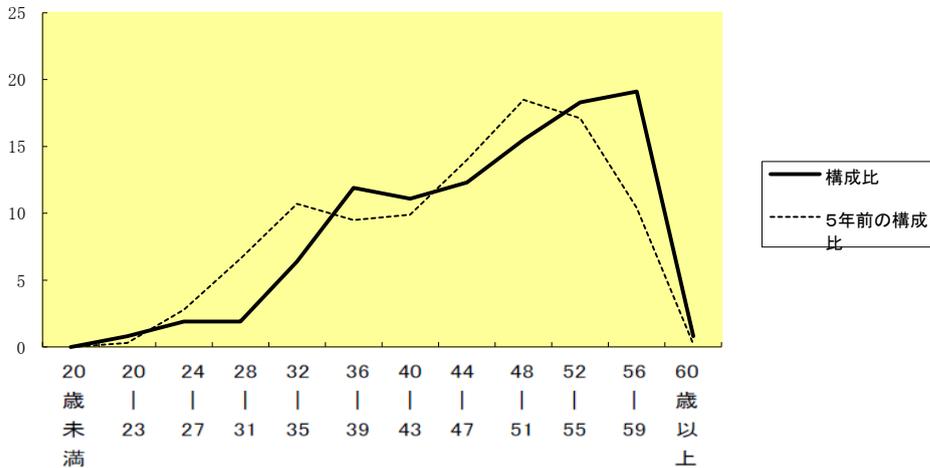
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	組織改正による再配置 定数減 定数減 定数減
	総務企画	95	98	3	
	税 務	28	27	△ 1	
	民 生	167	159	△ 8	
	衛 生	36	32	△ 4	
	労 働				
	農林水産	3	3	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	21	21	0	
	計	357	347	△ 10	
教育部門		92	83	△ 9	事務の統廃合縮小
小 計		449	430	△ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.20)
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	7	7	0	事務の統廃合縮小
	そ の 他	39	34	△ 5	
	小 計	46	41	△ 5	
合 計		495	471	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.04 人
		[600]	[500]	[△100]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	9 人	9 人	30 人	56 人	52 人	58 人	73 人	86 人	90 人	4 人	471 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
528 人	450 人	78 人	14.8 %

(参考) 第3次行財政改革における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成20年3月31日	3年間で48名削減